

四半期報告書

(第19期第1四半期)

株式会社 シーティーエス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入、レンタル資産購入及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

【会社名】 株式会社シーティーエス

【英訳名】 C T S C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 島 泰 蔵

【本店の所在の場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 安 藤 恭 治

【最寄りの連絡場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 安 藤 恭 治

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第19期 第1四半期累計(会計)期間	第18期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	750,644	3,318,957
経常利益	(千円)	51,951	402,096
四半期(当期)純利益	(千円)	29,773	227,265
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	425,996	425,996
発行済株式総数	(株)	16,094.00	16,094.00
純資産額	(千円)	1,653,027	1,679,448
総資産額	(千円)	2,821,339	2,443,375
1株当たり純資産額	(円)	121,555.07	123,497.94
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	2,189.38	15,740.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	6,700
自己資本比率	(%)	58.59	68.74
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	22,945	332,071
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△10,348	△42,513
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△92,725	△372,306
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	350,264	430,393
従業員数	(名)	113	114

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	113 (23)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、レンタル資産購入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
システム事業 (千円)	105,011
ハウス備品事業 (千円)	21,689
工事・安全用品事業 (千円)	65,653
測量機器事業 (千円)	45,033
合計 (千円)	237,388

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル資産購入実績

当第1四半期会計期間のレンタル資産購入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
システム事業 (千円)	17,687
ハウス備品事業 (千円)	24,012
工事・安全用品事業 (千円)	—
測量機器事業 (千円)	1,900
合計 (千円)	43,600

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
システム事業 (千円)	264,748
ハウス備品事業 (千円)	227,571
工事・安全用品事業 (千円)	151,576
測量機器事業 (千円)	106,748
合計 (千円)	750,644

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）における当社の主要顧客先である土木建設業界は、公共工事の減少傾向に加え、道路特定財源の暫定税率の失効に伴う道路関連工事の遅延による工事発注量の減少等により、一段と厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当社におきましては、注力しておりますデジタルカラー複合機のレンタル及び販売を中心としたシステム事業ならびに測量機器事業において売上高が増加いたしました。一方、ハウス備品事業及び工事・安全用品事業において工事発注量減少の影響により売上高が減少し、全体の売上高は750,644千円となりました。

利益面におきましては、ハウス備品事業の売上総利益が減少したことに加え、注力しておりますシステム事業において人件費等の販売費及び一般管理費が増加したことなどにより、経常利益51,951千円、四半期純利益29,773千円となりました。

なお、当社は平成21年3月期第1四半期より四半期報告書の開示を行っているため、前年同期の比較を行っておりません。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

<システム事業>

「ITレンタマン」ブランドにて推進しておりますデジタルカラー複合機のレンタル及び販売につきまして、前期において増員により人員強化を実施した埼玉、仙台、福岡の各支店における受注が着実に拡大したことにより、当事業の売上高は264,748千円となりました。

<ハウス備品事業>

道路特定財源の暫定税率失効に伴う工事発注量減少の影響を受け、建設現場事務所用ユニットハウスのレンタル受注が減少し、当事業の売上高は227,571千円となりました。

<工事・安全用品事業>

安全用品の販売につきましては、前年同期並みの実績となりましたが、工事分野において、道路特定財源の暫定税率失効に伴う工事発注量減少の影響を受け、道路標示工事を中心に受注量が減少し、当事業の売上高は151,576千円となりました。

<測量機器事業>

測量機器の販売分野において、新商品の受注活動の強化や、中古測量機マーケット「ジオネットジャパン」の販促強化を実施した結果、受注の拡大が図れ、当事業の売上高は106,748千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の財政状態につきましては、総資産が2,821,339千円となり、前事業年度末と比較して377,963千円増加いたしました。

流動資産は1,059,535千円となり、前事業年度末と比較して144,210千円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少80,129千円、売掛金の減少85,135千円によるものであります。

固定資産は1,761,804千円となり、前事業年度末と比較して522,174千円増加いたしました。主な要因は、リース資産535,270千円の計上によるものであります。

負債は1,168,311千円となり、前事業年度末と比較して404,384千円増加いたしました。主な要因は、リース債務539,908千円を計上した一方で、税金の支払いにより未払法人税等が111,064千円減少したことによるものであります。

純資産は1,653,027千円となり、前事業年度末と比較して26,421千円減少いたしました。主な要因は、剰余金の配当57,115千円が四半期純利益29,773千円を上回ったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュフローの状況につきましては、当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物が350,264千円となり、前事業年度末と比較して80,129千円減少いたしました。

営業活動により獲得した資金は22,945千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益52,287千円、資金支出を伴わない費用である減価償却費59,926千円、さらに売上債権の減少額59,855千円を加味した資金の獲得に対して、法人税等の支払額123,291千円が充当されたことによるものです。

投資活動により使用した資金は10,348千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得11,498千円によるものであります。

財務活動により使用した資金は92,725千円となりました。これは、ファイナンス・リース債務の返済43,320千円と配当金の支払い49,405千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は7,219千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の主要顧客層である土木建設業界は、全国的な公共投資の削減と受注価格の低下、受注競争の激化などにより、市場全体が縮小傾向にあり、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、これをビジネスチャンスと捉え、新規優良取引先の開拓、既存優良取引先への深耕営業に注力し、新しい商品・サービスの提供に努め、受注拡大を目指してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの分析

当社のキャッシュ・フローの分析については、上記「3 財政状態及び経営成績の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

②資金需要について

当社の運転資金需要の主なものは、商品の仕入、レンタル収入原価における部材の購入、労務費及び外注費の支払ならびに販売費及び一般管理費における人件費等であります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

中期経営計画（平成19年3月期～平成21年3月期）における経営方針の中心として「継続性の高い商品・サービスを中心に、新規市場の開拓を積極的に展開し、継続的な収益基盤の拡大を目指す。」を挙げております。

この具体的サービスのひとつが「ITレンタマン」ブランドで注力しておりますデジタルカラー複合機を中心とするシステム事業であります。

前期において増員により人員強化を実施した埼玉、仙台、福岡の各支店において、売上高の拡大を推進しており、更なる拠点の増設や土木・建設業以外の業界への展開を視野に入れながら、事業の拡大を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当社は当第1四半期会計期間より「リース取引に関する会計基準」を適用し、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産に計上いたしました。

これにより、有形固定資産が547,233千円、無形固定資産が5,038千円、それぞれリース資産として増加しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却の計画はありません。

なお、前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力
本社 (長野県上田市)	システム事業	リース資産	15,454	平成20年6月	レンタル用システム機器 63台
本社 (長野県上田市)	ハウス備品事業	リース資産	17,220	平成20年6月	レンタル用ユニットハウス 45棟
本社 (長野県上田市)	測量機器事業	リース資産	1,900	平成20年6月	レンタル用測量機器 10台
本社 (長野県上田市)	工事・安全用品事業	機械装置 及び運搬具	1,250	平成20年4月	—

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 上記のリース資産への投資は、すべてレンタル資産への投資であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520
計	47,520

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,094	16,094	ジャスダック 証券取引所	—
計	16,094	16,094	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該等事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	16,094	—	425,996	—	428,829

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,495	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,599	13,599	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,094	—	—
総株主の議決権	—	13,599	—

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115	2,495	—	2,495	15.5
計	—	2,495	—	2,495	15.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	132,000	140,000	145,000
最低(円)	126,000	129,000	136,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,264	430,393
受取手形及び売掛金	606,585	670,535
商品	28,491	31,056
原材料	5,117	4,216
半成工事	7,500	110
その他	82,363	87,733
貸倒引当金	△20,787	△20,301
流動資産合計	1,059,535	1,203,745
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	43,269	46,487
建物(純額)	277,801	280,895
土地	730,861	730,861
リース資産	535,270	—
その他(純額)	72,638	78,330
有形固定資産合計	※1 1,659,841	※1 1,136,574
無形固定資産	39,466	38,807
投資その他の資産		
投資その他の資産	70,927	72,679
貸倒引当金	△8,431	△8,431
投資その他の資産合計	62,496	64,248
固定資産合計	1,761,804	1,239,630
資産合計	2,821,339	2,443,375
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	344,800	348,553
未払法人税等	14,959	126,023
リース債務	201,798	—
その他	※2 156,462	※2 179,039
流動負債合計	718,020	653,617
固定負債		
リース債務	338,110	—
その他	112,180	110,309
固定負債合計	450,291	110,309
負債合計	1,168,311	763,926

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,996	425,996
資本剰余金	428,829	428,829
利益剰余金	1,209,871	1,237,214
自己株式	△412,664	△412,664
株主資本合計	1,652,032	1,679,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	994	73
評価・換算差額等合計	994	73
純資産合計	1,653,027	1,679,448
負債純資産合計	2,821,339	2,443,375

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	750,644
売上原価	448,959
売上総利益	301,684
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	486
役員報酬	11,300
給料及び手当	103,648
法定福利費	14,714
減価償却費	17,016
退職給付費用	2,561
その他	102,941
販売費及び一般管理費合計	252,669
営業利益	49,014
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	340
受取地代家賃	900
受取保険金	1,941
その他	514
営業外収益合計	3,705
営業外費用	
支払利息	360
コミットメントフィー	408
営業外費用合計	768
経常利益	51,951
特別利益	
固定資産売却益	355
特別利益合計	355
特別損失	
固定資産除却損	19
特別損失合計	19
税引前四半期純利益	52,287
法人税、住民税及び事業税	13,936
法人税等調整額	8,578
法人税等合計	22,514
四半期純利益	29,773

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	52,287
減価償却費	59,926
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	486
受取利息及び受取配当金	△349
支払利息	360
有形固定資産売却損益 (△は益)	△355
有形固定資産除却損	19
売上債権の増減額 (△は増加)	59,855
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,726
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,752
その他	△16,504
小計	146,247
利息及び配当金の受取額	349
利息の支払額	△360
法人税等の支払額	△123,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△11,498
有形固定資産の売却による収入	619
貸付金の回収による収入	50
その他	480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△43,320
配当金の支払額	△49,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	△92,725
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△80,129
現金及び現金同等物の期首残高	430,393
現金及び現金同等物の四半期末残高	350,264

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に 関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用できることとなったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>この変更により、従来の方法と比べ、貸借対照表については、有形固定資産が535,270千円、無形固定資産が4,559千円増加し、流動負債が201,798千円、固定負債が338,110千円増加しております。</p> <p>なお、損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,503,685千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,463,372千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 _____

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 350,264千円
現金及び現金同等物 350,264千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び
当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	16,094

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	2,495

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,115	4,200	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
121,555円07銭	123,497円94銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,653,027	1,679,448
普通株式に係る純資産額(千円)	1,653,027	1,679,448
普通株式の発行済株式数(株)	16,094	16,094
普通株式の自己株式数(株)	2,495	2,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	13,599	13,599

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 2,189円38銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	29,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	29,773
普通株式の期中平均株式数(株)	13,599

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 5 日

株式会社シーティーエス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーティーエスの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

会計処理基準に関する事項の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期累計期間からリース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及びリース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しているため、当該会計基準により四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【会社名】	株式会社シーティーエス
【英訳名】	C T S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横 島 泰 蔵
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県上田市古里115番地
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長横島泰蔵は、当社の第19期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。